

周防大島町告示第2号

令和4年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年1月17日

周防大島町長 藤本 浄孝

1 期 日 令和4年1月24日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

山中 正樹君

栄本 忠嗣君

白鳥 法子君

竹田 茂伸君

山根 耕治君

岡崎 裕一君

田中 豊文君

新田 健介君

吉村 忍君

久保 雅己君

小田 貞利君

尾元 武君

荒川 政義君

○応招しなかった議員

令和4年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

令和4年1月24日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和4年1月24日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 提案理由の説明
日程第4 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算(第13号) (質疑・討論・採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 提案理由の説明
日程第4 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算(第13号) (質疑・討論・採決)
-

出席議員(12名)

1番 山中 正樹君	2番 栄本 忠嗣君
3番 白鳥 法子君	4番 竹田 茂伸君
5番 山根 耕治君	8番 田中 豊文君
9番 新田 健介君	10番 吉村 忍君
11番 久保 雅己君	12番 小田 貞利君
13番 尾元 武君	14番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

6番 岡崎 裕一君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君 議事課長 池永祐美子君
書 記 浜元 信之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	藤本 淨孝君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	大下 崇生君	産業建設部長	……………	瀬川 洋介君
健康福祉部長	……………	近藤 晃君	環境生活部長	……………	伊藤 和也君
統括総合支所長	……………	岡本 義雄君			
会計管理者兼会計課長	……………				重富 孝雄君
教育次長	……………	木谷 学君	病院事業局総務部長	…	大元 良朗君
総務課長	……………	中元 辰也君	財政課長	……………	岡原 伸二君
政策企画課長	……………	中原 藤雄君			

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和4年第1回周防大島町議会臨時会を開会をいたします。

岡崎議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、13番、尾元武議員、1番、山中正樹議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において協議の結果、本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとする
ことに決定しました。

日程第3. 提案理由の説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、提案理由の説明に入ります。

提案理由について町長より説明を求めます。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） おはようございます。

本年も変わらず、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は、補正予算に関するものについて御審議をいただくため令和4年第1回周防大島町議会
臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず
御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）について、
報告をいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種の報告の前に、現状について御報告を申し上げます。

本町におきましては、年明けからオミクロン株によりこれまで経験したことのない急激な感染
拡大が続いており、御心配をおかけしております。県の発表では22日までに本町におきまして
139名の感染が報告されております。先般、県知事にも、本町の現状とまん延防止等重点措置
の適用につきましても適切な対応をお願いいたしました。現在の本町の現状につきましても、特
に高齢者の新型コロナウイルス感染症の感染については、生命に直結する状況もあり、県、保健
所、病院事業局、郡医師会、医療従事者の皆さん、また、各事業者の多大なる御協力をいただき
対応をしております。各位皆様には、この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げます。
ありがとうございます。

また、町民の皆様からも感染予防に関する心配や不安の声をいただいております。まずは検査
体制を充実させることに取り組み、情報発信につきましても防災無線、町のホームページ、防災
メール、SNS等をしっかり活用してまいります。

なお、今後の検査体制の充実につきましては、議員各位の皆様のお理解と御協力をお願いいた
します。

本町における3回目の新型コロナウイルスワクチン追加接種につきましては、12月に医療従
事者、1月中に高齢者施設の入所者と従事者を接種することとしており、一般の高齢者について
は令和4年2月8日からの接種を予定していたところでございます。このため、追加接種を受け
ることを希望する方が迅速かつ円滑に接種を受けられるよう、接種券を1月12日から2回目の
接種日から7か月経過した方へ、都度に1週間分をまとめて随時発送をしております。また、追

加接種の予約については、令和4年1月17日から電話とWeb——インターネットで、受付をしております。

そして、現在の急速な感染拡大を受け、新型コロナウイルスワクチン接種を早めなければこの感染拡大は止まらないと判断し、令和4年2月8日からとしておりました追加接種開始日を令和4年2月1日に前倒しを行い、高齢者の方は2回目の新型コロナウイルスワクチン接種以降、7か月経過後での接種が可能となるよう接種を加速化することといたしました。

また、施設高齢者の方については令和4年1月17日から接種を開始しておりますが、余剰ワクチンが出た場合は一般高齢者の方に接種を行うこととしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本日提案しております案件は、補正予算に関するもの1件であります。

議案第1号は、令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第13号）であります。

既定の予算に4億9,195万3,000円を追加し、予算の総額を148億6,991万8,000円とするものでございます。

以上、提案理由の概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私なり関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第4．議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

補足説明を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第13号）につきまして補足説明をいたします。

今回の補正は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について令和3年12月20日に国の補正予算が成立し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給要領が示されたことから、全額国庫補助金による本事業を実施するための経費及びふるさと寄附金増加に伴うふるさと応援事業の経費の補正を行おうとするものでございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援が受けられるよう、住民税非課税世帯や令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯

に対し、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。

また、ふるさと応援事業におきましては、昨年12月補正以降に高額な寄附の申込みがあったことから、これに関する経費等の追加でございます。

議案綴、補正予算書の3ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に4億9,195万3,000円を追加し、予算の総額を148億6,991万8,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

歳入につきまして、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る事業費及び事務費に対する補助金をそれぞれ4億5,000万円と、1,142万5,000円、新規に計上しております。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金は、ふるさと寄附金増加に伴い2,200万円の追加計上でございます。

また、18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金を852万8,000円取り崩して財源調整をしようとするものでございます。

次に歳出でございます。

12ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、ふるさと寄附金の増加に伴い、今後も考慮し、ふるさと寄附金の返礼品発送に関する経費や基金積立金を合わせて3,052万8,000円の計上でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る会計年度任用職員の人件費やシステム導入業務委託料など事務的経費と、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金など4億6,142万5,000円の新規計上でございます。

以上が、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第13号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第1号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、ふるさと応援事業についてお聞きいたしますが、この積立金2,200万円が増額補正されることに伴って関連する返礼品代とかその事務手数料とか、そ

ういったこともそれに比例して増額されるということだろうと思うんですが、まず1つは、これ前にも聞いたことがあると思うんですが、改めてもうちょっと具体的に御説明いただきたいんですが、あのふるさと寄附金代行業務っていうのが26万4,000円補正されていますが、これはどういう補正額がこの計算になっているのか、全体でいえば5,400万円が、合計の寄附金になると思うんですが、それに対して今回の補正を合わせて440万円ぐらいになると思うんですが、結局それが8.1%ぐらいになりますけれど、これはどういう計算になっているのか、改めて御説明をいただきたいと思います。

そういう寄附金額に応じて手数料も上がるという仕組みっていうか内容であれば、1つ調達発送業務っていうのが当初予算に上がっているけれど、今回は上がっていないと、そこが必要ないというのはなぜなのか。そのことについて御説明をお願いいたします。

臨時特別給付金ですが、給付金は、これ国の事業なんで申し上げることはありませんが、それ以外のこの給付金を給付するがための事務費だろうと思うんですが、人件費とか需用費、こういったものが上げられておりますけれど、これをどういう、例えばこの給付金をするがために何人の人が必要で、どういった経費が——システム導入業務とかありますが、これにどういった経費が必要で、そういったところを簡単に結構なので御説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中原政策企画課長。

○政策企画課長（中原 藤雄君） 田中議員の御質問でございます。

ふるさと寄附金代行業務についてでございますが、内容につきましてはふるなび運営等業務委託料ということでふるなびの寄附見込額の10%を計上させていただいております。

トラストバンク配送料の委託料、これが3,000件掛ける1,000円を見込んでおります。

トラストバンクの出荷一元管理委託料、書類発送業務委託料をそれぞれ見込んで計上させていただいております。

ふるさと寄附金の返礼品調達発送業務につきましては、令和3年12月補正で件数を3月末までの件数を3,000件見込んでおりましたが、これにつきましては変更なしということで、この件数でいけると判断して変更はいたしていません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 臨時特別給付金の事務費ということでございますので、その内訳について御説明をさせていただきたいと思います。

今回の臨時特別給付金につきましては、家計急変の申請受付が令和4年9月30日までということになっておまして、支給については今年の12月末までということになっておりますので、事務費についても令和4年12月31日までの経費を見込んで算出をしております。まず、人件

費につきましては、報酬、パートタイム2人分、給料、フルタイム1人分、10か月を見込んでおります。令和4年2月から令和4年11月分を想定しております。需用費のうち消耗品費でございますが、対象者への案内文書やパンフレット、決定通知書、確認書、払込通知書等の用紙代、インク代等々で51万7,000円、印刷製本費につきましては、対象者への案内文書送付用4,500枚、決定通知書4,500枚の9,000枚の窓あき封筒、それから、確認書返送用の封筒4,500枚ということで15万6,000円を計上しております。

役務費通信運搬費につきましては、対象者への案内文書4,200件分、確認返送用として4,200人分、支払決定通知書として4,500人分を見込んでおります。

手数料は、インターネットバンキングの手数料でございます。

委託料でございますが、システム導入経費ということで、今回のシステムは、まず、税情報から非課税者を把握する。そして、国の要綱で定められております定額給付金——これまで行いました定額給付金等々から振込先の口座情報を取得、そして、支給決定通知書、確認書、振込通知書等々を印刷ができるシステムとして330万円を計上しております。

使用料賃借料は、パソコン等の3台の賃借料を10か月分で計上しておるところで、計1,142万5,000円を計上しております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ふるさと寄附金のほうなんです、今の御説明で調達発送業務は12月補正で組んでいた分で賄えるということだったんですが、私がお聞きしたのは基本的な考えとして、寄附額が例えば1,000万円ありますよと、それに対して手数料がこれだけかかりますよってというような、当然そういった比率で今の代行業務もそうですけれど、10%とか——ほかの費用についても当然比率で積算されると思うんですが、その12月補正分では、過大に見積もっていたということになるんでしょうか。その辺がよく分からなかったんで。じゃあ12月補正のときにどういった積算で組まれていたのか。その辺をもう少し説明していただきたいのと、12月補正後に高額の御寄附があったということで、どこまで説明できるか分かりませんが、どれぐらいの寄附があったのか、要するに当初見込んでいたよりも増えたという、それは喜ばしいことなんですけれど、その大口の高額の寄附があって当初の見込みより今回増えたということであるのであれば、どういうこの寄附金のPRっていうんですか、全体の仕組みの話になりますけれど、今のふるなびとかいう、そのサイトを使っている。要するに10%手数料がかかるけれど、結局PRっていう面が大きいと思うんですけれど、それを例えば、そのサイトを見て、こういう高額の寄附が入るのか、それとも町の個別のPRでこういった高額の寄附につながったのか。その辺は精査して今後の運営につなげていかなきゃいけないんじゃないかなと。例えば広く一般

に不特定にPRして、それで一定の御寄附が集まるんですよというのであればこういうサイトを使うということも有効であると。ただ、そうじゃなくって、ある程度周防大島にゆかりのある人とか、そういった特別の、この高額の御寄附がどういう方なのかは分かりませんが、そういった個別のルートで御寄附を集められるという見込みがあるのであれば、そこは仕組み自体を、別にこのふるなびを使わなくてもやっている自治体もある。直営でやっている。要は、この手数料を今、約46.7%ぐらいになりますけれど、半分近くは手数料で取られてしまうという、寄附の1億円寄附があっても5,000万円近くは手数料がかかってしまうという現実を何とかもう少し改良できないかと、少しでもその経費が下げられるようにできないかっていうのは、前々からの私のこの質疑の内容でもありますけれど、そこを努力するために、どういう御寄附の流れの累計っていうんですか、それがいいのかどうか、そこらはどういうふうに今現状捉えられているか、現状把握されているか、その辺も御説明いただいてこの経費が47%かかるということの合理性が説明できるのであれば、それはそれでいいんですけど、今回こうやって高額の御寄附があつて予算額を補正しなきゃいけないということであれば、そのPRの仕方っていうんですか、募集方法、仕組み、制度自体を見直す必要もあるんじゃないかなという気もするんですけど、その辺、実態がよく分かりませんので執行部から説明をいただきたいと思います。

それと、これは臨時特別給付金事業のほうなんですけど、1,142万5,000円の事務費があると、ちなみにこれは何か、国の給付金を取るときに、何か事務比率とかいうのがあるのかどうか、あればそれが何%で、例えば給付金額の何%とか、定額でいくらを自治体ごとに出すのか、その辺も御説明をいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員からいろいろ御質問を受けましたが、まず、今回の大口と申しますか高額の寄附金については3件ほどございまして、総額で1,600万円となっております。

それと、今までどういうふうな周知を図っていたかということにつきましては、ホームページの周防大島ふるさと寄附金サイトでの周知やPRを行っておりまして、インターネットからの申込みにつきましてはふるさとチョイス、ふるなび、令和3年8月からは楽天ふるさと納税を追加し、3つの受入窓口による寄附の受付を行っているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度はすべての町人会が中止となり、令和3年度も現在のところ開催の予定はございませんが、通常であれば各町人会開催時にはふるさと納税寄附金の案内チラシや返礼品のパンフレットの配布を行うことにより、ふるさと寄附金への御協力の周知を行っているところでございます。例えば、このサイトとかで理由とかそういうのを検証等も行っているところでございますが、現在、ホームページでは今ふるさとチョイス、

ふるなび、楽天ふるさと納税の3つの受入窓口のサイトがございますが、一番申込みの多いふるさとチョイスにおいてアンケートの集計が可能でございまして、令和2年4月21日から令和3年12月末までに2,833件の寄附金の申込みがあり、本町に寄附された理由の主なものにつきましては、空白を除いて、お礼の品が815件28.8%、本町にゆかりのある方694件24.5%、本町出身の方が313件11%となっております。このことから、お礼の品につきましては、現在、町の広報により町とタイアップして地元特産品を提供していただけるふるさと寄附金タイアップ事業者の募集を行っており、タイアップ事業者は36業者、返礼品は156品となっておりますが、このことから、さらに事業者や返礼品を増やす取組をしていきたいと考えておりました。今年2月9日は新型コロナウイルス感染症の関係で、まだ中止か延期かは決めておりませんが、久賀総合センターにおいてふるさと納税の理解をより深めていただくための説明会を開催し、ふるさと納税制度の概要説明や手続、事業者の取組事例の紹介、意見交換等を行う予定としております。

あと、本町出身、本町にゆかりのある方につきましては、引き続き各町人会等でふるさと納税寄附金の案内チラシや返礼品のパンフレットの配布を行うことにより、ふるさと寄附金への協力の周知を行いたいと考えております。

あと、経費の節減につきましては、平成31年4月1日に施行された地方税法の一部改正により、令和元年6月1日よりふるさと納税制度見直しによる指定制度が開始されております。指定基準としましては、寄附金の募集を適正に実施すること、返礼品の返礼割合を3割以下とすること、返礼品の地元産品とすること、ふるさと納税の募集に関し支出する費用の総額がふるさと納税額の100分の50の金額以下であることといった指定基準がございます。このことでふるさと納税に係る費用の総額が納税額の100分の50以下となったことから、経費節減を図るため業務の委託先を令和2年4月より、JTBからふるさとチョイスに企画変更するトラストバンクへ切替えを行うなど経費節減に努め、100分の50以下をクリアしているところでございます。

今後におきましても経費節減が可能な経費がないか調べていき、節減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員から御質問いただきました主にふるさと納税の件について、大下部長より今説明がございましたけれども、追加をさせていただきます。

この3件の高額ふるさと納税寄附をいただいた方に関しましては、私も直接お出合いをさせていただいた方もあります。やはり、この周防大島をふるさととして大変大切に思っている。そして、この周防大島というこの土地に可能性を感じていただいている、大変好き、愛しているという皆さんからいただいております。このふるさと納税についても議員の皆様

さん、そしてまた町職員のOBの方からの働きかけということもあったように聞いております。この場を借りまして御礼を申し上げます。

そして、そのほかの、いわゆるサイトからの申込みにつきましても皆さん御縁の方、そして例えばこの町、私の友人ですとか、議員各位皆さん、そしてまた町民の皆さんもゆかりがあるということで、このサイトを活用していただいている方が年々増えております。私もこの個別の書類を、報告が上がってきたものを確認をするんですけども、皆さん、周防大島町に対する思い、そして、ふるさとの方はふるさとに対する温かい思いを書き添えていただいております。

議員御指摘のとおり、このサイトの手数料ですとかPRの仕方、そしてまた、どのような返礼品をこれから広げていくのかということも含めまして大きな可能性がある分野だと認識をしておりますので、しっかりと活用してまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 事務費の経費率といいますか給付額に対する率というものは国は設定をしております。あくまで、国にといいますか県を通じて国に申請をし、認められたものが、この事務費として計上をされているというふうに御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ふるさと寄附金のほうなんです、実態としてはふるさとチョイス、そのサイトを利用して寄附をされる方が多いという御説明もあり、今回の高額の寄附金をはじめ、町にゆかりのある方からの寄附金も多いということで、それは一概にもうどっちがいいという話でもないし、それは両方、あらゆるっちゅうかいろいろな手段を使ってPRするっていうことは必要だとは思いますが、費用、経費がかかることなんで、そこは費用対効果——この寄附金事業としての費用対効果っていうのは考えていかなきゃいけないのじゃないかなと思います。それは限られた予算の中でやるということを考えると、効率的に言えばそういった個別の御寄附が期待できるのであれば、そういったところに重点を置いてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、今のそのふるなびとかいうサイト、楽天ふるさと納税とかいうサイトを利用されているということなんです、これも要するに、結局ここで経費を10%なり何%なり取られてしまうから、その経費がかかることはしょうがないんですけど、それを利用するのがどうなのか、仕組みとして費用対効果としてどうなのかという観点なんで、そこをどうしてもその費用対効果を考えてこういったサイトが必要なんですよといった場合でも、そのサイトをなぜこの業者——ふるなびとか、そういったトラストバンクとか、そういったところを利用する効果というんですか、意義っていうんですか、そこがあるのか、独自の例えば別のサイトとか、例えば町のホームページ

ジで広報しても、それは結局今の町にゆかりのある人から御寄附をいただくという可能性っていうか確率っていうんですか、占める割合が例えば大きいのであれば、そこは町のホームページとかをしっかり活用すべきじゃないかなと思います。そこに経費がかかるのは致し方ないと思いますけれど、そこは町外の業者を利用するんじゃないかと、町内にもそういったサイトを作れる業者もあると思うんです。そういったところを使ってやるというんなら、まだいくら理解できますけれど、ただ一般的に全国的に利用が多い、そういったサイトだからということで使うというのは、経費全体の費用対効果を考えたときにどうなのかなと、そこはもう一度改めて検証すべきじゃないかなと思います。

もう1つ、今、町のタイアップ業者っていうのを募集されていますけれど、このタイアップ業者っていうのは発送とか代金の請求、報告業務をするというふうになっていますけれど、それと今の、今回は補正に上がっていませんけれど調達発送業務というのがある。この関連というか、役割分担っていうのはどういうふうになっているのか、そこを教えてください。

先ほどの話は、要するにどういった人を対象にして寄附金の増額っていうんですか、寄附金を集めることに特化していくっていうんですか、そういったことが必要じゃないのかということについて、町のお考えを今後の方針としてお聞かせいただきたいと思います。

それから、臨時特別給付金のほうは要するに今回新型コロナウイルス感染症対策として給付金の、これは国の事業なんでもうやっていただければいいと思うんですが、それ以外で新型コロナウイルス感染症対策の予算を今回組む必要があるんじゃないかという観点から御質問したんですけれど、それは今後、今からやっていかれるんかもしれませんけれど、現実として今すぐに手を打つべきこともあると思いますし、私が一番懸念しているのは情報発信というところで、非常に何か町民の方の混乱を招きかねないようになっていんですか説明責任という面も含めて何か手を打つべき、予算をかけてでも手を打つべきではないかなというところを非常に危惧しております。

今回は、この臨時特別給付金は給付金としていいんですけれど、新型コロナウイルス感染症対策としては町民の方の安心安全につなげるためにまず一番大事なことっていうのは、こういう非常時にあって情報提供、情報の扱っていくのが非常に重要になってくると、その1つとして具体例として言えば、今町のホームページに新型コロナウイルス感染症対策専用の、専用というんですか新型コロナウイルス感染症情報のページがありますけれど、これを見ると非常に上から下まで膨大な量の情報が並べられて、中にはもう去年の情報とか、おととの情報がそのままトップ画面で出てくるというようなものもあります。それは、この状況にあって致し方ない面も、現状で言えばそれは手が回らないと無理もないことだと思うんです。超過勤務も増えていると。その中で町としてきちっと町民の方に情報提供しなきゃいけない。ロコミ情報が先に回ってしまう。

それが正しい情報かどうかは分からないので、そこは正しい情報は町が出すべきだと思いますし、出せない部分もあると思います、当然。出せないのであれば、出さない理由はきちっとそういった、例えばホームページだけで十分とは言いませんけれど、町として情報の発信をしなきゃいけない。これは何で出せないんだと、出さないんだでもいいんですけど、そこは町民の方に理解してもらわなきゃいけない。協力してもらわなきゃいけないというふうに思います。この間も無料のPCR検査もありまして、町長にも御連絡しましたが、月曜日から金曜日までという土日がなかったということで、非常に勤め人の方とかからは不満の声があったというのも事実であります。そこらも町としては何らかの理由があるんだと思いますから、そこは丁寧にこういう理由だから今回は、例えば月曜日から金曜日までにしましたとか、そういったことをきちっと説明しあげないと町民の方は非常に不安と不満と、そういったことが何も分からない中で、そういった一方的な施策を打たれるとどうしてもそういう気持ちが湧いてくると思います。だから、そこらは丁寧に、この非常時にあって難しいこととは思いますが、予算をつけるとか体制を組むとか、そういったことをきちっとして対策を講じていかないと、なかなか現実的には今の現状で考えると、これがもう精いっぱいだったと思います。これ以上やれとは私も言いませんけれど、ただ、やるがための仕組みは予算をかけるなりして、やっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。その辺について今後の方向性っていうんですか、対策の方向性について町長から御答弁いただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員の御質問のふるさと納税の考え方でございますが、今回の寄附金は特別なものと考えておりまして、私たちとしてはふるさとチョイスとか、ふるなびとか楽天ふるさと納税とか、そういうサイト手数料かかりますが、そういったものでそういった受入窓口サイトや、返礼品の増加の充実を今後も図ってまいりたいと考えております。ホームページでも当然周知はしていきますが、そういったことで充実を図っていきたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 田中議員から、今回新型コロナウイルス感染症の感染爆発が起きている本町の中で情報発信の在り方等々についての御質問なり御提言がございましたので、現状について少しだけ簡単に触れさせていただきますので、それから町長のほうに答えていただくというふうに思っております。

1月3日以降、昨日までで134名の陽性者が確認をされております。この中で私たちが孤発って言うんですけども、単体でこう一人一人出てくる状態の方が23名でございまして、後の方は全員クラスター関連の方でございまして。率にして83%、84%がクラスター関連であるというふうに私たちは見ております。そういう状況の中で私たちが今やらないといけないことは、

このクラスターをどうやって抑えていくか、どうやって減少させていくかということが本町においてはポイントになっていくだろうというふうに理解をしております。その中で、クラスターが実際に発生をしたのが、令和4年1月8日からスタートをしておりますが、1つ目のクラスターの段階でまず先ほど御質問にもございましたが、無料のPCR検査をやりたいということを決めて、令和4年1月10日から実際に検査を行って令和4年1月14日までということからスタートをしております。そこのお話がなかなかちょっと御理解が難しかったんだろうというふうに思うんですが、この無料のPCR検査というのは今、県がいろんなところで無料PCR検査というのをやっております。特に近隣の市町でやっておりますけれども、それを日良居庁舎で町として実施をさせていただいた部分、それから町のPCR検査センター、これは医師立ち会いの下で行うPCR検査でございますので、ある程度感染が疑われるというか濃い感染が想定をされる方については、町のPCR検査センターで行うという仕分を健康増進課で行いまして、予約を受け付けて仕分けて、そして検査を行ったということございまして、すごい簡単に申し上げて申し訳ないんですが、総数が729人の検査を行っておりまして、私たちは先ほど申し上げたようにクラスターをどうやって抑えるかということで、クラスター関連については実は3件ほどクラスターが起きておりますが、それらを含んで10施設319人を行っておりまして、日良居庁舎側で行った数字が479人、PCR検査センター250人という形で実施をしております。よって、この479人というのは、実は県に協議をして県の協力を得て行ったPCR検査でございますので、経費についてもすべて県が負担していただくということになっておりますので、少し情報が、きちんとした情報を出してなくて、なかなか理解がされなかったんだろうと思うんですけれども、町単独で決定をして検査ができるのはPCR検査センターだけでございますので、県と協議を行った14日までにやったPCR検査については、これは県の協議によって行ったPCR検査だというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから、2つ目のクラスターが出た段階で私はもう新型コロナウイルス感染症の感染の対応に就かざるを得ませんので、総務部長にとにかく公共施設を閉めるようにということをお願いをして、これは総務部、そして町長、副町長協議の上で公共施設を閉めるという対応になっております。

それから、3つ目のクラスターが発生をした段階で、もうこれはこのクラスターの防ぎようが非常に難しいと判断をいたしましたので、東和病院の入院枠を拡大してほしい、それから、先生方すべていろんな施設に就いていただいたんですけれども、郡の医師会の先生だけでは対応が厳しいということで、県からの医師派遣を求めています。

そういう形でこれまで対応してきたんですが、このオミクロン株というのは、一度施設内でクラスターが発生をすると防護服を着て本当に完全防備をして対応しているんですけれども、それ

でもどうしても感染をするという状況で現在まだ感染者が出ている状況でございます。

本日は収まっていたくのを私たちも願っておるんですが、申し訳ないんですが、もうしばらくクラスターの感染者が出る可能性はあるというふうには見えておるところでございます。情報の整理について、また、情報発信について、これからきちんとしていけなところはあろうと思うんですが、今しなければならぬのは、何とかこのオミクロン株の感染をどうやって抑えていくかということに集中をさせていただこうと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） すいません。まず、先ほど感染爆発という言葉が出ました。感染爆発ではありませんので、それについては訂正をさせていただきたいと思います。

田中議員からも御指摘をいただきました町からの情報発信というところでございます。私もあらゆる情報を受け取る中で、つい視線が町民の皆さんの視線と同じところになかったのかなあというところを反省しております。皆さんがどのようなことで不安をお感じになるかということをお聞きして、そして情報発信をしていくということが大切だと改めて感じております。そのような中で、情報発信、大切でありますけれども、このすべてをつまびらかに明らかにするということができないわけでございます。人権のことであつたりですとか、そういったこともございます。そういったことも配慮をしております。そのできない理由ということで、町民の皆様にお伝えをしていくというところでございます。

そして、先ほどから、部長から話がありましたけれども、無料のPCR検査ということもあわせて、町としても一番は町民の皆さんの不安を解決をするために抗原検査のキットなり、また、PCRの検査キットなりというものを検査できる体制をつくっていくということが、まず第一だと思っております。この仕組み、そしてまた、予算立てをしながら努めていかないとはいけませんけれども、これはまず感染を防いでいくということが第一でありますので、急いで取り組んでいきたいと思っております。

そして、加えてこの周防大島町では病院事業局がございます。各町営の病院もございます。先生もいらっしゃいます。そういった先生方のお力も既にお借りしながら患者さんの、例えば治療の方針ですとかそういったこともお話——アドバイスをいただいております。周防大島町にとって、この病院事務局があつてよかったというところもございますので、その辺りも町民の皆様にも御理解をいただきたいと思います。

そして、この新型コロナウイルス感染症——オミクロン株でありますけれども、今も感染者の方が町内で出ております。そして、今後もこのまま収まればよいんですけども、収まりきらな

いということも想定をしなければならぬと思っています。ですので、今よりも必ずよくなるだろうということ、あんまり楽観視はせずに、より悪くなるということも想定をしながら準備をしていく必要があると思っておりますので、皆様の御協力もいただきながらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 1点、まず臨時特別給付金のほうについて御質問がございます。

こちらは令和3年度の住民税非課税世帯の方々にはお知らせが届けられてというふうな流れかと思うんですが、他方で、よそから引っ越して来られて、うちでそういった情報管理ができていない方や令和3年に入ってから収入が減ってしまって、次の年に非課税になる可能性がある方は改めての申請が必要というふうに国のほうの資料を見て理解したところなんですけれども、そういった方々への周知、申請が必要ですよと確認して、もしそういう該当になりそうだったら10万円給付が受けられますよと、そういった周知の方法を現在どのように準備されているのかという点についてお伺いしたいと思います。

また、ふるさと納税の増額についての関連で質問がございます。

この厳しい時代にこのようにたくさん寄附をいただいて応援していただけるということは、大変ありがたい話だなというふうに一住民としてもうれしく思っております。総務省の調査によりますと令和2年度——昨年度は、全国のふるさと納税額が過去最高だったというふうに調査の結果が出ております。その中で、コロナ禍で大変な地方の地域経済を応援したい、そういった意識で寄附をされたという方も多いと民間の調査で示されておりまして、恐らく今年度もこの傾向が続いていて、このように応援していただけたのかなというふうにも思っております。本町の寄附金の増加は全国的なこの増加傾向を受けた部分もあろうかとは思いますが、町として独自で寄附金を増やすために昨年度までと比べて新たにやったことや、今後行う対策があれば教えていただけたらと思うんですが、1つは入り口を楽天ふるさと納税を増やしたということがあろうかと思いますが、楽天ふるさと納税を増やしたことで何件ぐらい増えたのかということが、もし分かれば教えてください。

また、勉強会を開催されるということでしたが、魅力的な返礼品というのは、ふるさと納税を行う際の大変大きなポイントになるというのは、先ほど総務部長が教えてくださいましたアンケート結果でも出ていることかとは思いますが、やはり周防大島を応援したいと、そういった気持ちで選んでくださっている方々、そういった方々が多いというのも本町のありがたい特徴のかなというふうにも受け止めております。先ほど田中議員もおっしゃいましたけれども、実際に寄附、応援していただくという働きかけ、そういった周防大島にゆかりのある方々、周防大島にいられた関係人口の方々に訴えかけていくということも大切かと思うので、そういった方々への、

リピーターといいますか来年も応援しようと、そういった気持ちになるような働きかけということも大切かと思えます。その勉強会の中で、先ほどですと仕組みの説明やタイアップ事業者の方の体験談というか、やってみてどうかというようなお話を企画されているということですが、例えば返礼品にタイアップしてくださっている、そういった事業者——そういった方々と連携して、町の担当部署だけではなくて民間も加えたプロジェクトチームのような形で、こういった情報発信をするとより多くのリピーターが獲得できるかとか、新たな寄附者を募ることができるかというようなことを話し合うお時間をもし取っていただけたら、今後に生かせるのではないかと思います。

また、先ほど総務部長のお話で今後もそういった入り口サイトを使った情報発信と、やはり返礼品の充実が今後も伸びる可能性を秘めているというふうにおっしゃいましたが、それに加えて最近ふるさと寄附金をする自治体を選定する際に応援したい寄附金の使い道、そういったものがあればより気持ちを込めて寄附ができるといったような調査結果も出ております。本町では8分野の事業区分を設けて、その中から寄附者が何に使ってほしいか選べるようになっております。具体的にどんな事業に寄附金を活用するか、今後どういったことに投資するかということは現在どのように決められているのか、また、例えば産業の振興に関する事業それを選ぶ方が多かった場合に、翌年度その産業の振興に関する事業にその基金を投入する割合が多いなど、そういった反映がされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 白鳥議員からのプッシュ型と私たちが呼んでいる非課税世帯については、これはもう申請が要りませんので、申請がこれから必要となる方、家計急変世帯という方に対してどのような広報をされるかと、こういうことでしたので、お答えをしたいと思います。

ホームページへの掲載を令和4年2月、そして町の広報紙の掲載は令和4年3月を今のところ予定しております。そういう形で令和4年9月末まで申請受付を行っていくということがございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 白鳥議員のまず御質問の寄附の内訳で、大体ふるさとチョイスが8割です。それからふるなびが1割で、楽天ふるさと納税も1割ぐらいとなっております。

説明会の件でございますが、そういった今回初めてそういう会をはじめますので、その出席された方とかそういった人の御意見等を聞きながら、今後そういった形になればいいのではないかと

と考えております。

この説明会は現在登録されている方や、これから登録を検討されている方など、誰でも参加できるように今考えております。

ふるさと寄附金の充当事業の件なんですけど、今、白鳥議員おっしゃるように8項目ありまして、令和2年度で3,283件ほど寄附をいただいた中で一応使い道の割合といたしましては、産業振興が最も多くて28.7%、続いて教育振興が14.5%、医療の充実が9.9%、保健福祉の推進が8.9%、生活環境の整備が6.0%、防災・安全対策の推進が5.6%、文化の振興が2.6%、あと交流人口の推進が0.6%の順となっております、特に希望なしが23.3%となっております。

この充当につきましては、例えば平成30年度で申しますと、観光振興の一環として観光PRビデオとか、五条の千本桜周辺の伐採とか、そういった経費に680万円、この1件だけ充当しております。令和元年度に行きますと、やはり五条千本桜の雑木とか、防災対策として消防団員のかっぱの購入とか、あと水道事業による非常用水源調査に実施する経費に、計1,220万円を充当しております。令和2年度で申しますと、五条千本桜付近の雑木の伐採、瀬戸公園の伐採等に539万7,000円を充当しております、令和3年度につきましては、洪水ハザードマップの作成と有害鳥獣捕獲におけるイノシシ捕獲用箱わなに要する財源へ850万円を充当しています。

充当につきましては、一応査定でこういった事業に充当するかを現在のところ決めておるところでございます。残りについては基金に入れるという状況でございます。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ありがとうございます。

まず、臨時特別給付金のほうにつきましては、これからホームページと全戸配布される広報のほうに掲載されるということで、どうぞよろしく願いいたします。ぜひ漏れのないように、令和4年9月までということですので、また、令和4年3月を過ぎてからも度々皆さんの耳に届くような形で広報に積極的に取り組んでいただけたらと思います。

また、ふるさと納税のほうについて詳細な状況を教えていただきまして、ありがとうございます。

聞いて思ったことは、結局、寄附するときに分野は選べるけれども、自分が応援すればするほどその分野に投資されるというわけでもないのかな、というふうに受け取ってしまいました。なかなか、本町のようなところの場合は国の指針に沿う計画を立てて交付金等を受けて何か事業をすると、そういったことを抜きに資金を自主財源によって新しい事業をするというのはなかなか難しい時代が長く続いているのだと思います。ただ、このふるさと寄附金を活用すれば、そうい

ったこともできるのではないかと考えます。例えば、最近増えてきているなど拝見して思うのが、これだけ資金が集まったらこの事業をやります、そういったクラウドファンディング型のような事業にチャレンジしている自治体の中には見受けられるなど思っております、そういったところの情報を見ると、そういった形で集めた資金で実際、必要経費を達成されて事業を行われている。そういった事例も見られるようになっております。例えば、今後ふるさと寄附金を新たなチャレンジ事業に投資する。これまでのそういった寄附金の使い方に加えてそういった事業を立ち上げてみる。そういったお考えがないか町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 白鳥議員より御質問いただいておりますふるさと寄附金についてでありますけれども、私も先ほどから、このたびのふるさと納税をしていただいた皆さんで大きいものから、自分ができる範囲でという思い、それぞれ皆さんからお話を聞かせていただきました。そのような中で、このふるさと納税というのは今後大変可能性があるなというふうに考えています。そして、ほかの自治体に目を向けましても先ほどおっしゃられたクラウドファンディングですとか、その体験についてふるさと納税が幾らというようなもの、あとは、ただこの町が好きだからこの町を応援したいということでこの金額というような、今は本当に多様な、ふるさと納税の形というのがあるんだなということを私も学んでおります。ですので、白鳥議員が先ほどからおっしゃっていただいた民間のプロジェクトチームを設けてこのような形のふるさと納税がよいのではないかと、そういったこともぜひ広く意見を求めて運用していきたいというふうに思っております。そして、先ほどから楽天ふるさと納税を増やしたりですとか、そういったサイトを増やすこと、皆さんの目に触れることというのが大切であります。そして、その目に触れて、この周防大島をよく存じておられる方は応援をする気持ち、地域を愛する気持ち、そしてまた、知らない方はぜひ1回行ってみたい、このふるさと納税をきっかけにしてお越しただけのような、そういった企画をつくっていただければと思っております。何より白鳥議員よりこのように御指摘をいただいているとおりの魅力的な返礼品、そしてまた、勉強会を開いてこのふるさと寄附金、ふるさと納税をしっかりと盛り上げてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ありがとうございます。私も大変期待しております。

現在のような新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しているような状況の中で、様々な講演会や勉強会というかそういった集まりが難しくなっている状況ではございますが、新型コロナウイルス感染症だけではなくて様々な課題というか、こういった今後取り組んでいかなければならないことというのは、待つてはくれないといえますか、そういった状況も事実であると思えます。せっかく新型コロナウイルス感染症対策ということで、ここ数年の間にかかなりのIT機器を町も

そろえられていると思います。来年度からはDX推進班というものもできて、より、そういったことにも力を入れていかれるのだと思いますが、今後初めて開催されるという、このふるさと納税についての勉強会も実際に皆様が集まってディスカッションをするというのが一番いい形ではございますが、それが難しいとなったときに中止や延期という選択の前に、ではリモートで、できないかということも含めてぜひ積極的に検討をしていただけたらと思います。そうすることで、実際そこにその時間行けないなという方もお話を聞いていただけると、そういうチャンスも広がるというふうに思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第1号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第13号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて議了いたしました。

これにて、令和4年第1回周防大島町議会臨時会を閉会をいたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 尾元 武

署名議員 山中 正樹